

飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 変更案

変更①

1 計画の位置づけ

1. 1 計画の位置づけ

・ 拋法法令に「プラスチック資源循環法（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律）」を追加する。

（変更前）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
循環型社会形成基本法
容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）
家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）
食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）

↓

（変更後）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
循環型社会形成基本法
容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）
家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）
食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）
プラスチック資源循環法（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律）

変更②

2 ごみ処理の現状

2. 5 ごみの処理施設

・ 表2-7中の備考欄の計画期間の終期を変更し、期間を延長する。

（変更前）

表2-7 飯田市最終処分場の概要

施設名称	所在地	種別	処理能力	備考
飯田市最終処分場 （グリーンバレー千代）	飯田市千栄 1677番地4	埋立処分施設 （管理型）	埋立面積 13,800 m ² 埋立容量 101,000 m ³	計画期間 平成21年4 月 ～36年3月

↓

（変更後）

表2-7 飯田市最終処分場の概要

施設名称	所在地	種別	処理能力	備考
飯田市最終処分場 （グリーンバレー千代）	飯田市千栄 1677番地4	埋立処分施設 （管理型）	埋立面積 13,800 m ² 埋立容量 101,000 m ³	計画期間 平成21年4 月～ <u>令和18</u> <u>年3月</u>

変更③

- ・計画期間の延長に伴い、表2-8中の延長する期間の計画容積等を変更する。
(変更前)

表2-8 飯田市最終処分場埋立計画 (単位：m³)

年度 (平成-令和)	計画埋立容積	計画埋立容積累計	実績埋立容積	実績埋立容積累計
21	6,736	6,736	6,736	6,736
22	6,092	12,828	4,971	11,707
23	6,082	18,910	4,310	16,017
24	6,082	24,992	4,023	20,040
25	8,158	33,150	3,171	23,211
26	6,082	39,232	3,223	26,434
27	6,082	45,314	2,991	29,425
28	6,063	51,377	3,674	33,099
29	8,745	60,122	2,766	35,865
30	<u>6,063</u>	<u>66,185</u>	2,631	38,496
1	<u>6,063</u>	<u>72,248</u>	1,677	40,173
2	<u>6,063</u>	<u>78,311</u>	—	—
3	<u>6,039</u>	<u>84,350</u>	—	—
4	<u>10,020</u>	<u>94,370</u>	—	—
5	<u>6,630</u>	<u>101,000</u>	—	—

※ 計画埋立容積は、定期的に覆土を行うため、年度により数値に差が生じています。

↓

(変更後)

表2-8 飯田市最終処分場埋立計画

(単位：m³)

年度 (平成-令和)	計画埋立容積	計画埋立容積累計	実績埋立容積	実績埋立容積累計
21	6,736	6,736	6,736	6,736
22	6,092	12,828	4,971	11,707
23	6,082	18,910	4,310	16,017
24	6,082	24,992	4,023	20,040
25	8,158	33,150	3,171	23,211
26	6,082	39,232	3,223	26,434
27	6,082	45,314	2,991	29,425
28	6,063	51,377	3,674	33,099
29	8,745	60,122	2,766	35,865
30	<u>2,630</u>	<u>41,012</u>	2,631	38,496
1	<u>6,609</u>	<u>47,621</u>	1,677	40,173
2	<u>2,802</u>	<u>50,423</u>	<u>1,779</u>	<u>41,952</u>
3	<u>2,802</u>	<u>53,225</u>	<u>2,275</u>	<u>44,227</u>
4	<u>2,802</u>	<u>56,027</u>	—	—
5	<u>4,134</u>	<u>60,161</u>	—	—
<u>6</u>	<u>2,802</u>	<u>62,963</u>	—	—
<u>7</u>	<u>2,802</u>	<u>65,765</u>	—	—
<u>8</u>	<u>2,802</u>	<u>68,567</u>	—	—
<u>9</u>	<u>7,912</u>	<u>76,479</u>	—	—
<u>10</u>	<u>2,892</u>	<u>79,371</u>	—	—
<u>11</u>	<u>2,892</u>	<u>82,263</u>	—	—
<u>12</u>	<u>2,892</u>	<u>85,155</u>	—	—
<u>13</u>	<u>2,892</u>	<u>88,047</u>	—	—
<u>14</u>	<u>4,271</u>	<u>92,318</u>	—	—
<u>15</u>	<u>2,892</u>	<u>95,210</u>	—	—
<u>16</u>	<u>2,892</u>	<u>98,102</u>	—	—
<u>17</u>	<u>2,892</u>	<u>100,994</u>	—	—

※ 計画埋立容積は、定期的に覆土を行うため、年度により数値に差が生じています。

変更④

3 ごみ処理の基本的方針

3.2 基本的方向とその取組（一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項）

2) リサイクル（再生利用）の推進

- ・プラスチック使用製品の再資源化事業者への搬出を追加する。

（変更前）

(5) 資源化対象品目拡大に向けた調査

現在処分ごみとして処理されている品目の中から、再資源化可能な品目について、調査及び再資源化に向けた研究を行います。製品プラスチック、紙おむつ、剪定枝、布類、小型家電類等が想定されます。

↓

（変更後）

(5) プラスチック使用製品廃棄物の収集運搬と中間処理、保管、再資源化事業者への搬出

プラスチック使用製品廃棄物は、プラスチック資源循環法で定められた方法で市内で保管、中間処理を行い、指定された再商品化事業者へ搬出します。

(6) 資源化対象品目拡大に向けた調査、検討

現在処分ごみとして処理されている品目の中から、再資源化可能な品目について、調査及び再資源化の実施に向けた検討を行います。紙おむつ、剪定枝、布類、小型家電類等が想定されます。

変更⑤

4 ごみの適正処理に関する基本的事項

4.1 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

- ・プラスチック使用製品廃棄物の分別区分の見直しを行い、燃やすごみから「プラスチック製品、ビニール製品」を除き、新たに資源物として「プラスチック使用製品（プラ資源）」を追加する。

（変更前）

表4-1 分別して収集する一般廃棄物の種類とその分別区分

分別区分	種類（家庭から排出されるものに限る）
燃やすごみ	紙くず、紙おむつ、衣類、木くず、生ごみ、布団類、木製家具、 <u>プラスチック製品、ビニール製品</u> 、皮製品、ゴム製品、プラスチック又はビニール製の容器包装で汚れが取れないもの、加工したペットボトル

↓

(変更後)

分別区分	種類（家庭から排出されるものに限る）
燃やすごみ	紙くず、紙おむつ、衣類、木くず、生ごみ、布団類、木製家具、 <u>一辺の長さが50 cm以上のプラスチック又はビニール製品</u> 、 <u>小型家電の部品でプラスチック製のもの</u> 、皮製品、ゴム製品、プラスチック又はビニール製の容器包装 <u>及び製品</u> で汚れが取れないもの、加工したペットボトル

(変更前)

資源物	プラスチック製容器包装（プラ資源）	商品が入っていたプラスチック又はビニール製の容器や包装（ペットボトルを除く）で、汚れを除いたもの
-----	-------------------	--

↓

(変更後)

資源物	プラスチック製容器包装（プラ資源）	商品が入っていたプラスチック又はビニール製の容器や包装（ペットボトルを除く）で、汚れを除いたもの
	<u>プラスチック製品</u> （プラ資源）	<u>一辺の長さが50 cm未満のプラスチック製品（小型家電を除く）</u> で、 <u>汚れを除いたもの</u>

変更⑥

5 将来の予測と目標値（一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み）

5. 2 将来におけるごみ排出量の推計と目標値

・プラスチック使用製品廃棄物の再資源化及び焼却灰の溶融資源化によるリサイクル率の向上に内容を変更する。

(変更前)

1) 家庭系一般廃棄物

家庭系一般廃棄物の排出量は、稲葉クリーンセンターの稼働に伴う分別区分変更時に一旦増加しましたが、人口減少による自然減や、「3R」の推進とごみの適正排出の取組により、再び減少に転じると予想されます。

燃やすごみについては、紙やプラスチック製容器包装など資源対象物が含まれていることから、分別の促進により減少としました。

埋立ごみについてもガラスびんなどの再資源化を推進して減少としています。

資源物のうち、紙資源とペットボトルについては、大規模小売店などが行う店頭回収を利用する市民が増えており、その利便性などによりリサイクルの意識が高まっている状況から、今後も集積所からの排出は減少する予測としました。これに伴い、計画収集量から算出するリサイクル率は大きく低下すると見込んでいます。ま

た、プラスチック製容器包装とガラスびんは分別促進により増加とし、他の項目は横ばいで見積もりました。

↓

(修正後)

1) 家庭系一般廃棄物

家庭系一般廃棄物の排出量は、稲葉クリーンセンターの稼働に伴う分別区分変更時に一旦増加しましたが、人口減少による自然減や、「3R」の推進とごみの適正排出の取組により、再び減少に転じると予想されます。

燃やすごみについては、紙やプラスチック製容器包装など資源対象物が含まれていることから、分別の促進により減少としました。

埋立ごみについてもガラスびんなどの再資源化を推進して減少としています。

資源物のうち、紙資源とペットボトルについては、大規模小売店などが行う店頭回収を利用する市民が増えており、その利便性などによりリサイクルの意識が高まっている状況から、今後も集積所からの排出は減少する予測としました。これに伴い、プラスチック製容器包装とガラスびんは分別促進により増加とし、他の項目は横ばいで見積もりました。

一方で、新たに取り組む製品プラスチックの再資源化と焼却灰の溶融資源化の増量により、資源化量が増加しリサイクル率は増加することが見込まれます。

変更⑦

・将来におけるごみ排出量の推計値を、プラスチック使用製品廃棄物の再資源化及び焼却灰の溶融資源化並びにそれらによるリサイクル率の向上の結果を反映した数値に変更する。

(変更前)

表5-2 将来におけるごみ排出量の推計

項目	単位	実績値	推計値				
		令和	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		元年度					
人口	人	100,791	99,701	98,053	97,608	97,164	96,719
総排出量	t/年	27,499	27,277	26,605	26,239	25,879	25,549
家庭系ごみ排出原単位	g/人・日	579.7	579.9	571.7	564.9	558.2	552.3
燃やすごみ	g/人・日	406.3	406.3	402.2	398.2	394.2	390.3
埋立ごみ	g/人・日	28.9	28.9	28.0	27.1	26.4	25.6
資源物	g/人・日	124.5	124.8	122.5	121.5	120.5	120.1
紙資源	g/人・日	63.7	63.8	60.6	57.6	54.7	52.0
金属資源	g/人・日	13.6	13.6	12.7	12.7	12.7	12.7
ガラスびん	g/人・日	10.0	10.0	10.1	10.2	10.3	10.4
ペットボトル	g/人・日	1.2	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0
プラ資源	g/人・日	35.1	35.1	36.9	38.7	40.6	42.7
蛍光管	g/人・日	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
特定ごみ	g/人・日	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.1
集団回収量原単位	g/人・日	20.0	20.0	19.0	18.1	17.1	16.3
家庭系ごみ排出量	t/年	21,325	21,103	20,462	20,127	19,797	19,498
燃やすごみ	t/年	14,946	14,784	14,394	14,187	13,980	13,779
埋立ごみ	t/年	1,064	1,052	1,002	965	936	904
資源物	t/年	4,581	4,541	4,385	4,330	4,274	4,241
紙資源	t/年	2,345	2,320	2,169	2,052	1,940	1,836
金属資源	t/年	500	495	455	452	450	448
ガラスびん	t/年	367	363	361	363	365	367
ペットボトル	t/年	45	45	39	39	35	35
プラ資源	t/年	1,290	1,276	1,321	1,379	1,440	1,507
蛍光管	t/年	0	8	8	8	8	8
特定ごみ	t/年	34	34	32	36	35	39
集団回収量	t/年	734	726	680	645	606	575
事業系ごみ排出量	t/年	6,174	6,174	6,143	6,112	6,082	6,051
中間処理量	t/年	21,120	20,958	20,537	20,299	20,062	19,830
焼却処理量	t/年	21,120	20,958	20,537	20,299	20,062	19,830
最終処分量	t/年	2,470	1,652	1,602	1,565	1,536	1,504
処理後再生利用量	t/年	455	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
熔融資源化	t/年	455	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
資源化量	t/年	5,770	6,567	6,365	6,274	6,181	6,116
リサイクル率	%	21.0	24.1	23.9	23.9	23.9	23.9
家庭系ごみリサイクル率	%	21.5	21.5	21.4	21.5	21.6	21.7
市民一人あたりが1日に排出するごみの量 (家庭系ごみ排出量+集団回収量+事業系ごみ排出量)	g	747.5	749.6	743.4	736.5	729.7	723.7
市民一人あたりが1日に排出するごみの量 (家庭系ごみ排出量+集団回収量)	g	579.7	579.9	571.7	564.9	558.2	552.3

※ 推計値の人口は、いいた未来デザイン2028のビジョン推計人口を使用
 ※ 市民一人あたりが1日に排出するごみの量(家庭系ごみ排出量+集団回収量+事業系ごみ排出量) = (家庭系ごみ排出量+集団回収量+事業系ごみ排出量) ÷ 365日 ÷ 人口 × 1,000,000 (t→g)
 ※ 市民一人あたりが1日に排出するごみの量(家庭系ごみ排出量) = (家庭系ごみ排出量) ÷ 365日 ÷ 人口 × 1,000,000 (t→g)
 ※ ごみ排出量の将来推計値は、各ごみごと過去の実績から発生原単位の推測値を計算し、全体の排出量は推計人口を乗じて得た数値
 ※ リサイクル率=資源化量÷家庭系ごみ排出量×100 / 家庭系ごみリサイクル率=家庭系ごみ排出量(資源物)÷家庭系ごみ排出量×100
 ※ 端数処理をしているため、値の合計が合わない箇所があります。

(変更後)

表5-2 将来におけるごみ排出量の推計

項目	単位	実績値		推計値			
		令和					
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
人口	人	100,791	99,701	98,053	97,608	97,164	96,719
総排出量	t/年	27,499	27,277	26,605	26,239	25,879	25,549
家庭系ごみ排出原単位	g/人・日	579.7	579.9	571.7	564.9	558.2	552.3
燃やすごみ	g/人・日	406.3	406.3	402.2	398.2	380.1	376.1
埋立ごみ	g/人・日	28.9	28.9	28.0	27.1	26.4	25.6
資源物	g/人・日	124.5	124.8	122.5	121.5	134.6	134.3
紙資源	g/人・日	63.7	63.8	60.6	57.6	54.7	52.0
金属資源	g/人・日	13.6	13.6	12.7	12.7	12.7	12.7
ガラスびん	g/人・日	10.0	10.0	10.1	10.2	10.3	10.4
ペットボトル	g/人・日	1.2	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0
プラ資源(容器包装)	g/人・日	35.1	35.1	36.9	38.7	40.6	42.7
プラ資源(製品)	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	14.1	14.2
蛍光管	g/人・日	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
特定ごみ	g/人・日	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.1
集団回収量原単位	g/人・日	20.0	20.0	19.0	18.1	17.1	16.3
家庭系ごみ排出量	t/年	21,325	21,103	20,462	20,127	19,797	19,498
燃やすごみ	t/年	14,946	14,784	14,394	14,187	13,480	13,279
埋立ごみ	t/年	1,064	1,052	1,002	965	936	904
資源物	t/年	4,581	4,541	4,385	4,330	4,774	4,741
紙資源	t/年	2,345	2,320	2,169	2,052	1,940	1,836
金属資源	t/年	500	495	455	452	450	448
ガラスびん	t/年	367	363	361	363	365	367
ペットボトル	t/年	45	45	39	39	35	35
プラ資源(容器包装)	t/年	1,290	1,276	1,321	1,379	1,440	1,507
プラ資源(製品)	t/年	0	0	0	0	500	500
蛍光管	t/年	0	8	8	8	8	8
特定ごみ	t/年	34	34	32	36	35	39
集団回収量	t/年	734	726	680	645	606	575
事業系ごみ排出量	t/年	6,174	6,174	6,143	6,112	6,082	6,051
中間処理量	t/年	21,120	20,958	20,537	20,299	19,562	19,330
焼却処理量	t/年	21,120	20,958	20,537	20,299	19,562	19,330
最終処分量	t/年	2,470	1,652	1,602	1,565	936	904
処理後再生利用量	t/年	455	1,300	1,300	1,300	1,900	1,900
熔融資源化	t/年	455	1,300	1,300	1,300	1,900	1,900
資源化量	t/年	5,770	6,567	6,365	6,274	7,280	7,216
リサイクル率	%	21.0	24.1	23.9	23.9	28.1	28.2
家庭系ごみリサイクル率	%	21.5	21.5	21.4	21.5	24.1	24.3
市民一人あたりが1日に排出するごみの量 (家庭系ごみ排出量+集団回収量+事業系ごみ排出量)	g	747.5	749.6	743.4	736.5	729.7	723.7
市民一人あたりが1日に排出するごみの量 (家庭系ごみ排出量+集団回収量)	g	579.7	579.9	571.7	564.9	558.2	552.3

※ 推計値の人口は、いいだ未来デザイン2028のビジョン推計人口を使用
 ※ 市民一人あたりが1日に排出するごみの量(家庭系ごみ排出量+集団回収量+事業系ごみ排出量) = (家庭系ごみ排出量+集団回収量+事業系ごみ排出量) ÷ 365日 ÷ 人口 × 1,000,000 (t→g)
 ※ 市民一人あたりが1日に排出するごみの量(家庭系ごみ排出量) = (家庭系ごみ排出量) ÷ 365日 ÷ 人口 × 1,000,000 (t→g)
 ※ ごみ排出量の将来推計値は、各ごみごと過去の実績から発生原単位の推測値を計算し、全体の排出量は推計人口を乗じて得た数値
 ※ リサイクル率=資源化量÷家庭系ごみ排出量×100 / 家庭系ごみリサイクル率=家庭系ごみ排出量(資源物)÷家庭系ごみ排出量×100
 ※ 端数処理をしているため、値の合計が合わない箇所があります。